

木造料百卅五疋、各十疋塗料四十五疋、各五疋金物五百卅疋、各六疋纈纈染料、

高廣可隨間

金物直千三百廿疋、帖別ニ百廿疋、加妻底定寸法襲塗料、

隨夏冬白青紫末濃赤色生練等用之、但於色者有時好、美麗時者二倍織物用之。  
〔枕草子十二〕前の木だちたかふ庭ひろき家の東南のかうしどもあげわたしたれば涼しげにす  
きて見ゆるにもやに四尺の几帳立て、前にわらうだををきて、略下

〔類聚雜要抄四〕康平三年八月十一日丁卯、後冷泉院移御、○中  
四尺几帳九本、凡諸事母屋定

〔類聚雜要抄二〕立調度例

永久三年七月廿一日戊子、關白忠實原右大臣殿忠實子忠通爲内大臣誤、時移御東三條、○中東西南  
帷ヲ四尺几帳高ニ上天從内同几帳立之、

〔類聚雜要抄四〕三尺几帳一本

弘四幅、一帖料絹七丈二尺二寸、綾纈二丈一尺四寸、裏粉張、二丈一尺四寸、紐黑蘇芳二丈九尺四寸、一幅四破定、帷几帳四尺定、但長五尺三寸五分、紐長帷定、弘四幅、一說五幅ニシテ幅ヲ細ク破之、但臨時者二倍織物、又浮線綾象眼等隨季被用之、於色者有時好、紐村濃、又二倍織物、隨帷用之、赤色唐織物、紐平絹定、但如此物等隨夏冬用之、弘四幅、又細破天五幅ニスル有說、如此之臨時色々帷者、隨時好也、長弘如前、又柏几帳。ト謂者、長三尺六寸、紐長帷定、幅之如中付、但四幅者常事也、又手長者三尺几帳ヲ用也、

〔空穂物語〕樓の上之下入日のいとあかくさし入たるに、いぬみやゑろいうすもの、ほそながに、ふたあいのこうちきを給とて、だけは三尺のきちやうにたらぬほどなり、

〔枕草子十二〕御經のことにあるわたらせおはしまさんとて、こよひまいりたり、略中三尺の御き